

厚生労働省によるメールマガジン
企業の人事・労務担当者お役立ち情報
登録をお願いします！

◆内容は？

雇用情勢や法律改正、助成金等の制度改正、労務管理情報など企業の皆さまのお役に立てる最新情報をメール配信します（月に数回程度配信）。

◆どんな人が対象？

企業の経営者、人事・労務担当者の方などを主な対象としています。

◆登録方法は？

厚生労働省ホームページまたはハローワークインターネットサービスのサイトからメールマガジンの登録ができます。登録・配信は無料です。

○厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/>

○ハローワークインターネットサービス
<https://www.hellowork.go.jp/>

私は現在、健康保険組合の常務理事をしております。入社以来30年以上営業職でしたが、定年前の異動で健保に来ました。その前までは社労士の資格のことは全く頭にありませんでしたが、仕事に直結していることや、現実問題として年金に興味があったことで一念発起して大手予備校に通うことになりました。詰め込み式で消化不良となり、自分のペースを見失い不安ばかりで失敗しました。2年目になって名北のパンフを偶然見つけ、就



本年度社労士試験合格者体験記

功を奏した土曜集中講義

①

松岡利記

業者が受講しやすい土曜集中講義ならと思い再チャレンジすることにした。自己学習中心の勉強は結果的にも大正解だったと思います。月並みかも知れませんが、合格に特効薬はないので基本事項を確実にマスターすることだと思います。幹の部分を理解すれば自ずと周辺知識が加わり幹を太くします。

そして短時間でも毎日必ず机に向かいました。時間があがる時に勉強するというのは長続きしません。私の勉強法は、オリジナルノートを作り、ポイントを書き込むことで集中力を高め、知識や情

報の玉手箱として活用しました。過去問により不足していた理解や論点も全て網羅して、ノート1冊で全て間に合う集中、一元化方式によるやり方を実践しました。

最後に、熱心かつ楽しく教授して下さった、そして合格まで導いて下さった講師、スタッフの皆様にお礼申し上げます。これから受験される方は、もう：と諦めずに進め、まだと思えば前進します。当たり前のことを地道にやることです。これが合格への一番の近道と確信しています。参考になれば幸いです。

（健康保険組合勤務）

本年度も社労士講座を土・日曜日に開催しています。詳しくは、当協会総合受付
（☎052-961-1666）まで。